

【写】

富労発基 0903 第 1 号  
令和 7 年 9 月 3 日

富山地方最低賃金審議会  
会長 柳原 佐智子 殿

富山労働局長  
小島 悟司

富山地方最低賃金審議会の意見に対する異議の申出について（諮問）

標記について、富山県労働組合総連合、富山県医療労働組合連合会、全日本建設交運一般労働組合富山県本部、富山県高等学校教職員組合、全国一般労働組合全国協議会、レインボーユニオン及びレインボーユニオン富山県支部全国一般ランチユニオンから最低賃金法第 11 条第 2 項による異議の申出がありましたので、貴審議会の意見を求めます。